

## 入室までの流れ

### ①入室相談

当事者や周囲の気付き等により、発達上の困り感があり、学級担任との相談の結果、支援が必要と考えられる



### ②校内委員会において、巡回指導が必要と考えられる

### ③校内判定委員会に向けた準備（保護者記入・作成・提出）

- A 「中学校特別支援教室 巡回指導利用申請書」
- B 「生徒理解のための調査書」
- C 専門機関（医師・臨床心理士等）による心理検査の結果と初見の写し
- D 医師診察記録（診断書）の写し※任意



### ④校内判定委員会

### ⑤江戸川区就学支援委員会（年5回）

資料や審査結果に基づき、巡回指導が適しているかの最終決定

令和6年度 就学支援委員会開催時期

第1回 6月3日(月)	第2回 7月8日(月)
第3回 10月7日(月)	第4回 12月13日(金)
第5回 1月24日(金)	

### ⑥教育委員会学務課相談係より審査結果の報告

### ⑦入室決定

面談日・初回通室日などの確認

### ⑧巡回指導開始



## 連絡先

### 拠点校

江戸川区立小松川第二中学校

江戸川区小松川 2-10-2

☎ 03-3685-4900

Fax 03-3685-4911

### 巡回校

江戸川区立小松川中学校

江戸川区平井 3-20-1

☎ 03-3683-8013

Fax 03-3683-8011

江戸川区立松江第一中学校

江戸川区松江 5-5-1

☎ 03-3652-0917

Fax 03-3652-0412

江戸川区立松江第二中学校

江戸川区松島 2-3-1

☎ 03-3651-2546

Fax 03-3651-8223



## 特別支援教室のご案内

令和6年度版



## 小松川二中グループ

拠点校 小松川第二中学校

巡回校 小松川中学校

松江第一中学校

松江第二中学校

# 特別支援教室とは

## 目的

発達障害等のある生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになることが目的です。

## 入級対象生徒

通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加でき、知的障害がなく、以下のような障害特性があり、一部特別な指導を必要とする生徒が対象です。

また、不登校の生徒は、登校が安定してから入室の相談・検討を行います。

※以下の障害特性があっても、必ずしも巡回指導を受けるわけではありません。

### 自閉症

円滑な人間関係を築けなかったり、周囲の人の考えていることを推測したりすることに苦手がある

### 情緒障害

主として心理的な要因による選択制緘黙等がある

### 学習障害(LD)

聞く・読む・話す・書く・推論する・計算するの能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難がある

### 注意欠陥多動性障害(ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意や衝動性、多動性の症状がある



## 指導形態

在籍中学校に配置された「特別支援教室」で、原則として週1時間、障害に応じた指導を受けます。

指導期間は **原則1年間** です。

## 各校教職員（巡回日）

小松川第二中学校（月・水・金）

小松川中学校（火・木）

松江第一中学校（月・木・金）

松江第二中学校（火）

## 指導内容（例）



友達と上手に関われない…



SSTでコミュニケーションの取り方を学んだ



適切なコミュニケーションが取れるようになった！

集中力が続かなくて  
課題がなかなか終わらない…



落ち着ける環境で  
集中する方法を学んだ



集中力がついていろいろなことに  
取り組めるようになった！



※生徒によって指導の方法や内容が変わります。  
※巡回教員が在籍校や在籍学級での指導助言を行い、生徒が集団の中で生活・学習しやすい環境を構築できるよう支援します。

**お困りのことがあればお問い合わせください。**